

令和5年10月

令和5年第3回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 令和5年10月30日

至 令和5年10月30日

令和5年第3回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和5年10月30日（月）午後3時00分開会

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（5番 津田 晃伸 議員、8番 中島 貞次 議員）

日程第 2 会期の決定（令和5年10月30日（月）の1日）

日程第 3 議案第10号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する
条例制定について

日程第 4 認定第 1号 令和4年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決
算認定について

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	三 浦 隆 利	2 番	角 石 茂 美
3 番	名 村 嘉 洋	4 番	楠 明 廣
5 番	津 田 晃 伸	6 番	浅 田 雅 昭
7 番	森 田 哲 夫	8 番	中 島 貞 次
9 番	廣 利 一 志	1 0 番	小 林 裕 和

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 孝橋 邦彦 主幹 古林 丈靖

係長 坂本 隼人

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	沖汐	守彦
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	代表監査委員	村瀬	敏紀
会計管理者	富井	静也	消 防 長	栗岡	耕治
次 長	置村	哲也	相生消防署長	水上	昌史
たつの消防署長	岸	徹	宍粟消防署長	橋岡	透
太子消防署長	廣岡	宏一	佐用消防署長	春國	義人
消防本部総務課長	本間	篤	消防本部予防課長	渡辺	信哉
消防本部警防課長	木村	雅司	消防本部情報指令室長	米津	芳彦

開会挨拶

議長挨拶

○議長（楠明廣議員）

開会に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げます。

秋の深まりとともに日増しに寒さが加わり、落ち葉が風に舞う季節を迎えました。

議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和5年第3回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

今期定例会には、既にお手元に配布しておりますとおり、条例改正の議案が1件、決算認定1件が提出されております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

秋風澄みわたる爽やかな季節を迎えた本日、ここに令和5年第3回西はりま消防組

合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は、管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、条例改正が1件、決算認定1件でございます。

何とぞ慎重なご審議をいただきまして、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

ただ今より、令和5年第3回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠明廣議員）

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長

ご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（楠明廣議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の氏名～

○議長（楠明廣議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、5番、津田晃伸議員、8番、中島貞次議員を指名いたします。

両議員よろしく願います。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第10号～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第3、「議案第10号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第10号「西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

提案の理由につきましては、本条例の引用元省令である「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、改正を行うものでございます。

改正の内容につきまして、第11条の改正は、屋内に設ける変電設備において、キュービクル式以外の変電設備についても、建築物等との間に、換気・点検及び整備への支障をきたさないように距離を保つよう改正を行うものです。

第11条の2の改正は、屋外に設ける急速充電設備について、キュービクル式のものでなくとも、雨水等の流入防止措置が講じられた筐体に収められていれば良いこととするよう改正を行うものです。

第13条の改正は、蓄電池設備について、規制対象の見直しに加え、開放形鉛蓄電池を用いたもの以外について耐酸性の床等上に設けなくとも良いこととするものと、屋外に設ける蓄電池設備について、原則、建築物から3メートル以上の離隔距離をとらなければならないところ、離隔距離が不要な場合として、消防庁長官が定めるものを追加し、準用条項を整理するものです。

第44条の改正は、火を使用する設備等の設置の届出において、蓄電池容量20キロワット時以下のものを除くことを追加するものです。

別表第3の改正は、固体燃料を用いた火気設備の離隔距離の見直しにより、新たに固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めるものです。

最後に附則として、この条例の施行日は、令和6年1月1日からといたしております。

以上で、議案第10号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第10号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

～日程第4 認定第1号～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第4、「認定第1号 令和4年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました、「認定第1号 令和4年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしております歳入歳出決算書及び地方自治法第23条第5項の規定に基づく事務事業実績報告書をご清覧願います。

なお、決算額は、決算書の実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

まず初めに、決算状況でございますが、一般会計歳入歳出決算書の21ページをお開き願います。

歳入総額が28億2千600万5千円に対し、歳出総額は27億5千17万6千円ございまして、形式収支額は7千582万9千円の黒字決算となっております。

また、歳入予算額に対する収入比率は99.4%、歳出予算額に対する執行比率は96.7%でございます。

次に、決算の内容のうち、主なものについてご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

歳入の主なものにつきましては、第11款の分担金及び負担金が27億136万3千円でありまして、市町ごとの内訳につきましては、相生市が3億8千285万2千円、たつの市が8億4千436万8千円、宍粟市が6億6千314万7千円、太子町が3億9千202万7千円、佐用町が3億9千717万5千円、上郡町が2千179万4千円となっております。

続きまして、4ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましては、第9款の消防費が27億839万8千円でありまして、その主な内容につきましては、職員の給料、手当、共済費等の人件費、また、車両配

置計画に基づく車両更新による備品購入費等でございます。

以上で、認定第1号令和4年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、その概要説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

○議長（楠明廣議員）

以上で、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉 会 宣 告

これをもって、令和5年第3回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（楠明廣議員）

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

本定例会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年8月に発生した台風7号による自然災害では、全国各地で甚大な被害がもたらされ、兵庫県下におきましても様々な復旧活動が行われました。

また、9月には山陽道尼子山トンネルにて複数台の車両による火災が発生し、今なお復旧活動が続いております。

理事者におかれましては、今後も引き続き住民の安全・安心のための対策を構成市町と一体となって御尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

令和5年第3回西はりま消防組合議会定例会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり可決・認定をいただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

当組合といたしましては、今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進し、住民の皆様の安全・安心に対する期待に十分に応えられる消防・防災体制の確立に向け、組織一丸となって取り組んでまいり所存でございます。組合議員の皆様には、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（楠明廣議員）

皆様、お疲れさまでした。

(午後 3 時 1 0 分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年10月30日

西はりま消防組合議会議長 楠 明廣

会議録署名議員 津田 晃伸

会議録署名議員 中島 貞次